

平成 28 年 11 月 10 日
自動車局旅客課

平成 27 年度末 自動車交通関係移動等円滑化実績等について

平成 27 年度末の主な実績は、ノンステップバス車両数が対前年度 7.5%増加の 22,665 台、バスターミナルの段差が解消されている施設数が 87 施設、福祉タクシー車両数が対前年度 382 台増加の 15,026 台となっております。

平成 18 年 12 月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)が施行されたことを受け、バス、タクシー等の各事業者による車両や施設の一層のバリアフリー化が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、平成 27 年度末における乗合バス、バスターミナル及び福祉タクシーの移動等円滑化実績等について、調査を実施しましたので、その結果概要を別添のとおりお知らせします。

国土交通省では、ノンステップバスの導入等に対して補助等による支援措置を実施するとともに、ノンステップバスの標準仕様の改定により普及促進を図るなど、今後も引き続き、公共交通のバリアフリー実現のための取組みを推進していきます。

(添付資料)

- | | |
|-----------------------------|---------|
| ■ 乗合バスのバリアフリー化について | → 別紙1 |
| ■ バスターミナルのバリアフリー化について | → 別紙2 |
| ■ 福祉タクシーの導入状況について | → 別紙3 |
| ■ ノンステップバス等の車両数の推移 | → 参考資料1 |
| ■ ノンステップバス導入率が高い事業者ベスト 30 | → 参考資料2 |
| ■ 都道府県別移動円滑化基準適合車両導入状況 | → 参考資料3 |
| ■ 全国乗合バス事業者の移動円滑化基準適合車両導入状況 | → 参考資料4 |

■ 問い合わせ先

- ・乗合バス関係：旅客課 吉住、佐野（内線 41-213、直通 03-5253-8569）
- ・バスターミナル関係：企画室 溝江、関口（内線 41-155、直通 03-5253-8564）
- ・福祉タクシー関係：旅客課 吉住、村上（内線 41-223、直通 03-5253-8568）